

## 「森林の調査隊！！フォトコンテスト」実施要領

### 1. 趣旨

一般会計後においては公益重視の管理経営の一層の推進、森林の流域管理システム下での森林・林業再生に向けた貢献、国民の森林としての管理経営、地球温暖化防止対策の推進及び生物多様性の保全の管理経営に一層取り組むとされている。

このことから今年度のテーマとして

#### ①「森林の動植物（植物・昆虫・動物）」

生物多様性の保全については、国有林野が我が国の生物多様性の保全を図る上で重要な位置を占めていることを踏まえて、森林の健全性を維持し確保していく取組を講じるとされていることから、身近な森林や里山に生息する植物や昆虫及び動物の姿などの生育場所等をテーマとした「森林の動植物（植物・昆虫・動物）」の写真を公募。

#### ②「森林と人との関わり」

国有林野や地域の森林における里山の再生や森林資源の有効活用・森林環境教育の場として森林の活用が広がっていることから、森林（里山）の風景や森林の整備活動状況など、その時に感じた心象やボランティア活動等で自然とふれあった状況等をテーマとした「森林と人との関わり」の写真を公募。

上記、①、②のテーマに沿った写真を公募・展示等することにより、森林の持つ生物多様性の機能や里山の再生に向けた森林整備の取組、資源の有効活用や森林環境教育についての写真を通じて、広く国民に「森林の持つ生物多様性の機能」と「森林と人との関わり」について働きかけを行い、森林への関心と理解の醸成を図る。

### 2. 募集期間

平成25年6月10日～平成25年10月31日（木）まで

### 3. 募集要領

(1) 作品募集⇒A4版カラー（デジタル写真）

※デジカメ・携帯電話端末等のデジタルデータ写真を対象。

#### ①募集ジャンル

ア) 森林の動植物（植物・昆虫・動物）

イ) 森林と人との関わり（環境教育、森林整備、ボランティア活動、自然状況）

※募集作品は未発表作品に限る。

※応募作品は、3枚1組を1作品とする。

※「森林の動植物（植物・昆虫・動物）」については、応募写真にテーマ、撮影日時、撮影場所（山の名前）、撮影した動植物の名前、工夫した点や周囲の環境に

ついて 400 ～ 600 字程度のコメントを添付。

※「森林と人との関わり」については、応募写真にテーマ、撮影日時、撮影場所（山の名前）、取組状況等について 400 ～ 600 字程度のコメントを添付。

#### ②募集単位

ア)「森林の動植物（植物・昆虫・動物）」部門：小学生、中学生

イ)「森林と人との関わり」部門：一般、中学生、高校生

## 4. 審査・表彰

### (1) 一次審査会

日 時：平成25年11月12日（火曜日）

場 所：近畿中国森林管理局 大会議室

只木良也氏（農学博士）、久山慶子氏（フィールドソサイエティ事務局長）、久留飛克明氏（箕面公園昆虫館館長）により一次審査を行います。

審査基準は、「写真の表現力・映像の美しさ」・「題材の選択性」・「活動に対する想い」等の3点について、総合的に審査、判断する。

「森林の生き物部門」で10点・「森林と人との関わり」で20点の合計30点の作品を選考。

### (2) 最終審査会（公開）

日 時：平成25年12月 1日（日曜日）

場 所：「清水寺」（京都市東山区）

只木良也氏（農学博士）、青山佳世（フリーアナウンサー）、久山慶子氏（フィールドソサイエティ事務局長）、久留飛克明氏（箕面公園昆虫館館長）により「写真の表現力、映像の美しさ」、「題材の選択性」、「活動に対する想い」等の3点について審査を行います。

※ 一次審査会で選考された30点の応募者へ、最終審査・表彰式への出席を案内する。

最終審査会・表彰式へ出席する者の旅費については、主催者において負担する。

※ 一次審査会で選考した30点の作品については、本年度発行の作品集に掲載する。

### (3) 入選作品の表彰

上記（1）の全ジャンルを通じて、上記（2）の審査基準を満たす上位10点を入選作品として選定し表彰します。

#### ①林野庁長官賞（最優秀賞1点）

木製の賞状・副賞を授与。

#### ②里山賞（優秀賞1点）

木製の賞状・副賞を授与。

#### ③近畿中国森林管理局長賞（優秀賞7点）

木製の賞状・副賞を授与。

④審査員特別賞（優秀賞1点）

木製の賞状・副賞を授与。

※ 入選者においては、表彰時に「作品写真撮影時の背景や被写体と森林との関係や森林への思い」についてのコメントを行っていただく。

(4) 入選作品の取扱い

森林管理局、森林管理署での展示に加え、「近畿農政局消費者の部屋」等での公共施設での展示のほか、近畿中国森林管理局が発行する広報誌・冊子への掲載や局ホームページでの活用を行う。

5. 後援（予定）

近畿農政局、朝日新聞大阪本社、毎日新聞大阪本社、NHK大阪放送局、産経新聞大阪本社、公益財団法人森林文化協会、全日本写真連盟、日本風景写真協会、公益社団法人全国高等学校文化連盟、京都伝統文化の森推進協議会（京都市産業観光局農林振興室林業振興課）、公益社団法人京都モデルフォレスト協会（京都府農林水産部モデルフォレスト推進課）

6. 応募作品の取り扱い

(1) 応募作品及び入賞作品の著作権は主催者に帰属します。

主催者が主催、共催、協賛、後援する展示会等及び印刷物やWEBサイト、出版物等は無償で掲載することがある。

(2) 最終審査会の30点の応募作品については、画像データ（ファイル形式：JPEG）はCD-ROMで提出。

(3) 応募作品は返却しない。

(4) 応募作品に関する事故等について、主催者は一切の責任を負わない。

(5) 本フォトコンテストの応募作品に記載される個人情報、本フォトコンテストの運営に必要な範囲で利用します。